

平成 29 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

有償ストックオプション（新株予約権）の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 21 日開催の取締役会において、当社の子会社であった株式会社ビー・エイチ（以下「ビー・エイチ」といいます）の役職員が保有する有償ストックオプション（平成 28 年 5 月 2 日付割当の第 4 回新株予約権及び平成 28 年 12 月 26 日付割当の第 6 回新株予約権の一部）について、当社代表取締役社長である吉田弘明（以下「当社代表」といいます）に譲渡することにつき承認することを決議し、本日、双方の条件が確定し、譲渡が実行されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の経緯及び理由

当社は、当社及び当社グループ役職員に対して、当社グループの業績拡大及び企業価値向上を目的とした新株予約権を有償にて付与しております。平成 29 年 6 月 30 日付「子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社は、子会社であったビー・エイチの当社グループ保有株式の全てを、同社代表取締役である所田貴行氏に譲渡いたしました。当該譲渡に伴い、同社の役職員が保有する全ての新株予約権を当社グループ役職員に譲渡する予定でありました。当該新株予約権については、当社が現在進める、新たな中期経営方針の策定に向けた、今後限定していく事業ドメインの選定及び確定の最中であることを考慮し、今後、機動的に当社代表から当社グループ役職員に当該新株予約権の譲渡を行うことで士気向上及び企業価値向上への取り組むことを目的に当社代表がその全てを有償にて譲り受けることとなりました。

当社といたしましては、当該新株予約権を当社代表が取得することで、これまで以上に株主と株主価値を共有するとともに、企業価値向上に向けた経営へのコミットメントを示し、機動的な経営を図れると考えており、また、当社グループを取り巻く環境が急激に変化する中、適宜当社代表より当社グループ役職員に当該新株予約権の一部を譲渡することにより、当社グループ役職員の士気を向上させ、企業価値向上に取り組む事が可能であると考えております。上記の事から、当該新株予約権の譲渡につきましては合理性があると判断しております。

なお、本件新株予約権譲渡に関し、当該新株予約権に係る行使条件、発行要領に変更はございません。

2. 新株予約権の譲渡内容（ビー・エイチ役職員保有分）

第 4 回新株予約権	譲渡個数	12,000 個
	行使対象株式数	1,200,000 株
第 6 回新株予約権	譲渡個数	1,400 個
	行使対象株式数	140,000 株

※当該新株予約権は、各新株予約権の発行価額にて譲渡されております。

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

第4回新株予約権

名称	ピクセルカンパニーズ株式会社 第4回新株予約権
割当日	平成28年5月2日
新株予約権の総数	15,910個
発行価額	新株予約権1個あたり1,321円
行使価額	1株あたり354円
行使期間	平成28年11月2日から平成33年4月30日まで

第6回新株予約権

名称	ピクセルカンパニーズ株式会社 第6回新株予約権
割当日	平成28年12月26日
新株予約権の総数	10,000個
発行価額	新株予約権1個あたり1,180円
行使価額	1株あたり573円
行使期間	平成28年12月26日から平成33年12月25日まで

※第4回新株予約権の詳細につきましては、平成28年3月16日付「有償ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」及び平成28年4月28日付「有償ストックオプション（新株予約権）の内容確定に関するお知らせ」に記載のとおりであります。また、第6回新株予約権の詳細につきましては、平成28年12月9日付「有償ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」及び平成28年12月26日付「有償ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」の内容確定及び一部訂正に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

4. 今後の見通し

対象新株予約権の譲渡による当社連結業績への影響はございません。

以上